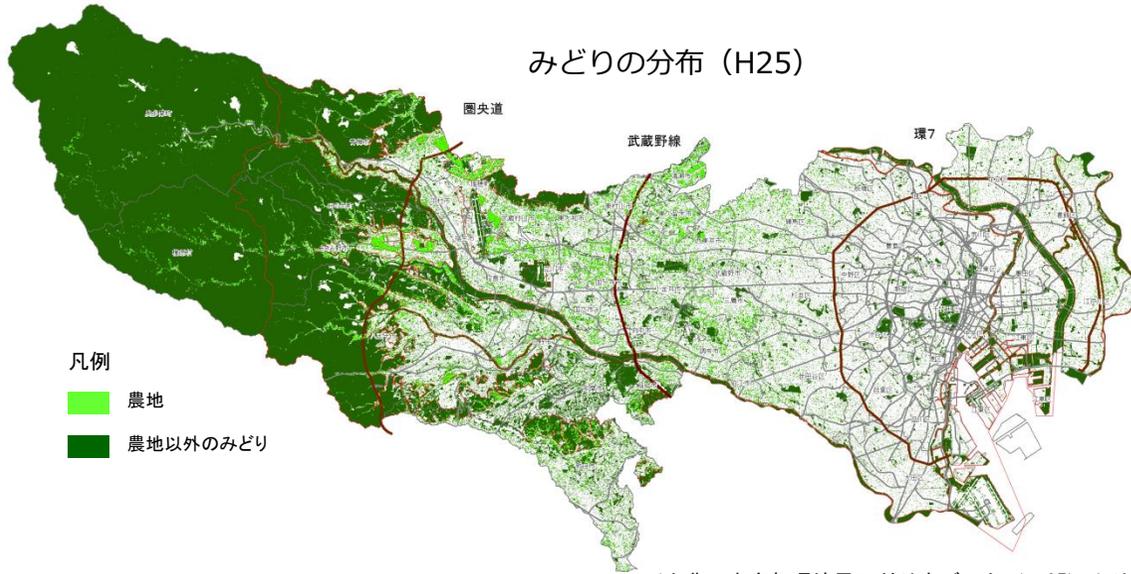


論点2:みどりの保全・創出の考え方

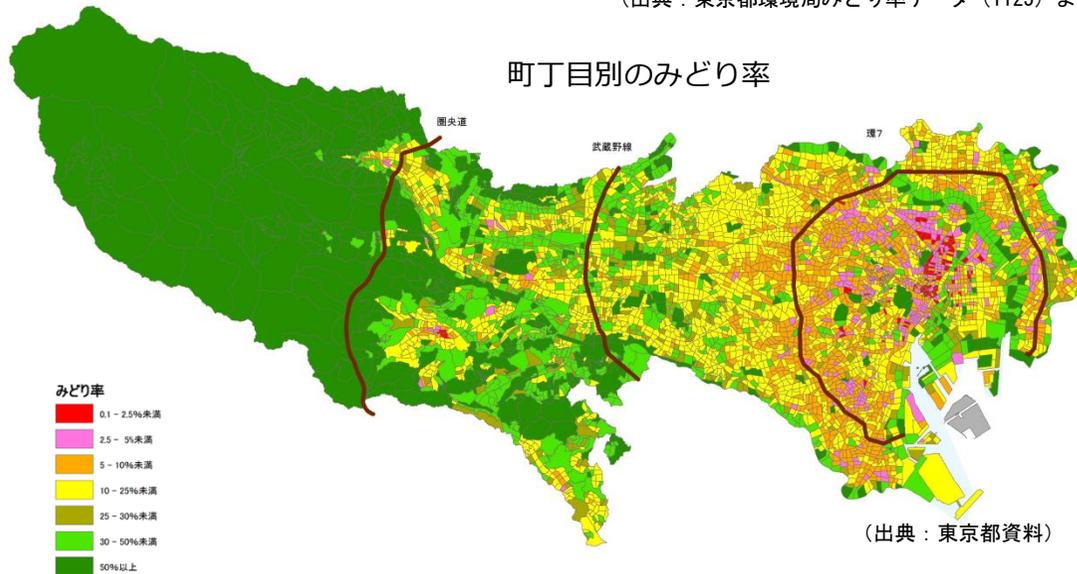
平成30年6月13日

東京のみどりの現況

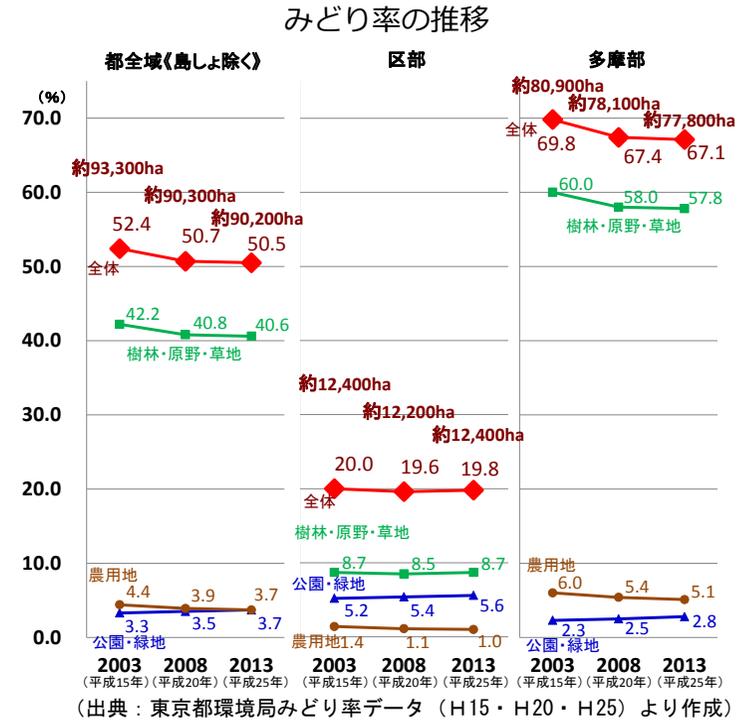
- 2003年～2013年の10年間で、都全域では約3,100haのみどりが減少している。区部では概ね横ばいだが、直近5年では公開空地等の緑化により微増。多摩部では減少が続いている。
- 公園・緑地は都全域で着実に増加。農地は全域で減少が続いている。



(出典：東京都環境局みどり率データ (H25) より作成)



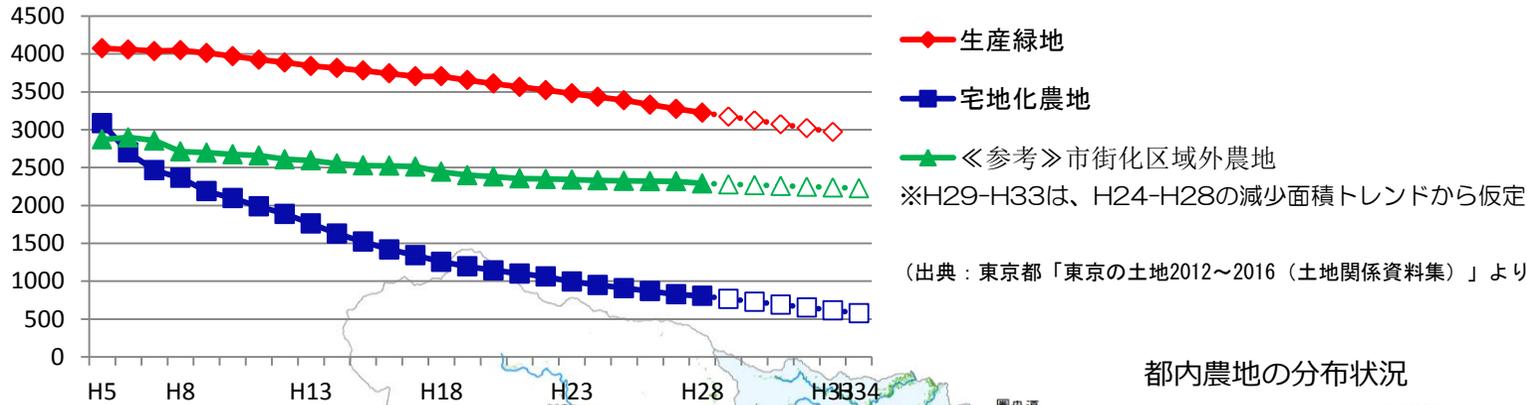
(出典：東京都資料)



- 環7内側のみどり率が2.5～10%地区は、都市計画公園が寄与 > 安定
- 環7から武蔵野線のみどり率の高い地区は大規模公園が寄与し、みどり率が10～25%地区は農地が寄与している。
> 公園は安定、農地は不安定
- 武蔵野線以西のみどり率の高い地区は、丘陵地の緑と農地が寄与 > 都市計画等担保のない民有樹林、農地は不安定

- 生産緑地の面積は、過去20年間で約8割になり、近年は毎年、約50ha程度の減少が続いている。
- 宅地化農地の面積は、20年間で約3割になり、近年も緩やかな減少が続いている。

市街化区域内農地面積の推移



都内農地の分布状況



- 生産緑地は周辺区を中心とした11区と多摩部の全市が有している。
- 武蔵野線周辺以西では、青梅街道や五日市街道の両側などにまとまりのある農地が存在している。

- 山地、丘陵地、崖線、河川などの自然地形や公園、街路樹などのみどりは、都市の骨格を形成している。
- 都営住宅、UR都市機構、東京都住宅供給公社など団地の緑は、地域に賑わいや潤いを与え、みどりの核としての役割を有している。
- まとまりのある農地は、農産物の生産の場であることに加え、地域の特色ある風景を形成しており、将来に引き継ぐべき対象として重要である。



(出典：東京都資料)

論点2

都市環境の向上、快適な都市生活の実現のため、丘陵地、河川、崖線等の自然地形や、公園、団地等の既存ストックを生かしながら、厚みとつながりのある骨格的なみどりを保全・創出するとともに、その他の一般市街地において、あらゆる開発等の機会を捉えたきめ細かな取組により、みどりの量的な底上げを図るべきではないか。

<方向性の案>

- 厚みとつながりのある骨格的なみどりを保全・創出し、重点的に取り組むべき対象地やその方策、地域特性を踏まえたみどりの量的な底上げの考え方を、都の区域マスタープラン等に明示し、みどりの保全・創出を推進する。

<骨格>

- 例えば都心部では、大規模開発における都市公園等と連携する質の高い緑化や南北崖線の緑の保全・再生を進める。
- 環状7号線から武蔵野線の間では、骨格となる都市計画公園や石神井川など河川沿いの緑地、街路樹などの整備に合わせ、大規模団地の建替えによる緑化や、田園住居地域等を活用した営農意欲が高い農地や屋敷林が特徴ある風景を形成している地域の保全などにより、厚みとつながりのあるみどり空間の形成を推進する。
- 武蔵野線以西では、立地適正化計画の活用による集約型の地域構造への再編に際し、多摩丘陵や狭山丘陵などにつながるみどりを保全・創出することで、一体性や厚みをもたせる取組を推進する。また、営農意欲が高くまとまりのある農地が存在する区域を、田園住居地域等を指定することや人口動態を考慮して居住誘導区域から外すなどにより、農地を核としたみどり空間の形成を推進する。
- また、立地適正化計画等の運用の状況を踏まえ、今後の人口動態の推移などを勘案し、長期的な取組の方向性として、骨格的なみどり空間として充実させる区域については、将来的な市街化調整区域への編入も検討していく。

<地>

- 例えば、地域特性を踏まえた都内全域への緑化地域の指定、田園住居地域や緑化率等を定める地区計画の活用による屋敷林、社寺林、農地の保全・活用、団地や木造住宅密集地域等の機能更新を捉えた緑化の推進、空き家・空き地の活用などあらゆる機会を捉えて、みどりの量的な底上げを図っていく。